アーカイブズ資源としての楽譜と目録作成
― 印刷譜を中心に ―

内　田　枝　里

【要　旨】

本稿は、音楽分野におけるアーカイブズ学応用の可能性について、印刷譜という視点から考察を行ったものである。

楽譜とは、演奏に際して必要不可欠な最低限の情報を記号化したもので、作曲家自身の手による自筆譜と、自筆譜を基に作成され出版された印刷譜とに大別できる。自筆譜に関してはアーカイブズ資料としての整理も始まっているが、印刷譜はその保存意義を認知されておらず、保存体制は整っていない場合が多い。しかし実際には、印刷譜にも使用した演奏家の痕跡が残されていることから、著名な作曲家の自筆譜同様、著名な演奏家の所蔵印刷譜にも保存価値があることを明らかにした。

さらに、記録史料記述の一般原則であるISAD(G)と、既に整理されている自筆譜、印刷譜の目録記述を比較した結果、ISAD(G)に設けられている既存の記述項目に当てはめることができない項目が存在した。この項目は、どのような楽器を使って曲が演奏されるかを示した楽器編成に関する記述事項であり、楽譜をアーカイブズ化する場合に必須の記述項目であると結論付けた。また印刷譜においては、出版形態についても記述する必要があるとした。

個々の資料群の特徴を見極めながら目録記述を行うことが重要であるが、一般的な記述事項と楽譜特有の記述事項を比較検討していくことで、楽譜、特に印刷譜をアーカイブズ資源として活用する機会を増やすきっかけとなるだろう。

【目　次】

序
1．楽譜をアーカイブズ化する必要性
（1）クラシック音楽界における楽譜の意義
（2）自筆譜と印刷譜
2．目録作成にあたって
（1）ISAD(G)との比較
（2）楽譜特有の記述事項
（3）印刷譜特有の記述事項
結びにかえて

序

2010年、東京藝術大学音楽研究センター[1]に世界的ヴァイオリニスト、シモン・ゴールドベルク　Szymon Goldberg（1909-1993）の遺品が一括して寄贈された。ゴールドベルクは幼い頃から才能を発揮したものの、ユダヤ系であったがために迫害を受け、時代の波に翻弄されながらも、力強く生き抜いた音楽家である。演奏会や後進の指導のために度々日本を訪れ、二人目の妻の故郷である日本を永住の地に選ぶなど日本には深い縁があったため、遺品がまとまった形で日本に残されることとなった。こうした個人の所有物群は一つのアーカイブズと捉えることが可能であるが、音楽分野においてアーカイブズ学を適用する動きはまだ盛んに行われているとはいえず、特に演奏家所有の資料群に対してはその試みがほとんどなされていないのが現状である。

次にこの資料群[2]の内訳を示す。

洋書　1057点／和書　20点／楽譜　916点／録音　287点／プログラム　499点／
新聞　400点／雑誌　98点／図録　54点／断片　6点／写真　1728点／音響　265点／
書簡　492点／置物　112点／メモ　213点／書類　92点／絵画　9点／
その他（指揮棒、眼鏡、遺髪など）　221点[3]

一覧からもわかるように、SG文庫には音楽家にとって重要な役割を果たす録音資料や楽譜が多く含まれている。このうち録音資料は、演奏家であったゴールドベルクの市販化されていない音源や公開レッスンの模様など貴重な音媒体が残されており、その保存の必要性は一定の理解を得られるだろう。では楽譜はどうだろうか。SG文庫に含まれている楽譜の多くはゴールドベルクが自分の演奏や研究のために使ったものであり、それらは印刷され大量生産された、一般的に市販されているもの[4]が中心である。こうした楽譜は、図書館所蔵の楽譜と区別されて捉えられることは少ないため、演奏家が所有していた楽譜群をアーカイブズ資源として保存し、活用する重要性は認識されていないということができる。このような背景から、本論文は音楽分野にアーカイブズ学を応用するにあたり印刷譜保存の必要性を明らかにし、アーカイブズ資源と捉える場合に必須である目録記述についても考察していくと共に、音楽を専門としない人にも音楽的アーカイブズ資料の存在意義を提言することを目的とする。

1．楽譜をアーカイブズ化する必要性

（1）クラシック音楽界における楽譜の意義

「アーカイブズ資源としての楽譜」について論じていく前に、クラシック音楽界において楽

1）2017年４月に音楽総合研究センターと改称。筆者は音楽総合研究センターにおいて、2013年５月より2018年３月まで主に資料整理作業に携わった。
2）これらの資料群は、シモン・ゴールドベルク文庫と称されている。以下SG文庫と略す。
3）『シモン・ゴールドベルク文庫構築と公開に向けての研究』研究代表者　関根和江、東京：東京藝術大学音楽研究センター、2015年、７～16頁。
4）本論文ではこのように作曲家によって生み出された曲を流布させるために作られた楽譜を「印刷譜」と総称する。この「印刷譜」という定義には、印刷技術が発達する以前に筆写によって作成

譜がどれだけ重要な役割を果たしているかを明らかにする必要がある。このため、本節ではまず楽譜とは何か、そしてその中でも印刷譜はどのような性質を持つ楽譜なのかを簡潔に紹介していく。

音楽とは、作られた曲を演奏家が発信して初めて成り立つ芸術であり、それは演奏された瞬間に消えてしまうため、二度と同じ表現は生まれないという特殊な性格を持っている。このため、後世にこの芸術を伝えるために考案されたのが、楽譜という記号で音楽を記録する手段である。楽譜上には、音の高さや長さ、速さや強弱などが示してあるが、楽譜自体では芸術として成り立つものではなく、演奏家が楽器を用いて表現することで初めて一般に享受されうる。つまり、楽譜が記録する音楽は作曲家が必要不可欠と判断した最低限の情報に留まるといえる。一方、20世紀に入ると録音技術が発達し、音楽の伝承手段は楽譜のみならず、録音媒体も大きな役割を果たすようになってきた。録音は演奏された音楽をある程度完全な形で記録できるため、特に昨今の流行音楽においては楽譜が流通せず、録音媒体のみが音楽として認識されることも珍しくない。

このような状況において、なぜ楽譜をアーカイブズ資源として保存する必要があるのだろうか。それはクラシックという分野においては、同じ作品を何世代にもわたって多くの演奏家がそれぞれの解釈に基づいて表現する伝統があることが大きな理由の一つとしてあげられる。もちろん昨今はクラシック音楽における録音媒体による記録も多数作られているが、それは演奏家による解釈の一つとみなされ、それが存在することによって作曲家が残した楽譜の価値が変化することはあり得ない。また、クラシック音楽における録音媒体には演奏会での生演奏をそのまま録って音源化したものが少なくないが、慣習としてクラシックの音楽会では暗譜[5)]によるパフォーマンスを行うことが多く、この場合楽譜に書かれた内容は演奏家によって咀嚼され変形されていることも考えられるため、録音として記録されたものへの不確実性が生まれる。一方、流行音楽においては作られた曲はその演奏家固有のものとみなされ、他の人が同じ曲を演奏する機会は少ないといえる。その結果、楽譜を出版する重要性も低くなるのである。

このように、クラシック音楽界においては他の音楽分野と比較して楽譜を伝承することが非常に重要であることがわかる。しかし、一つの作品について作曲家が記した自筆譜のみが存在しているわけではなく、伝承されている間に自筆譜を基に作成された印刷譜が多数作られてきた。こうした複数の楽譜を演奏家はどのように使い分けているのか、次項で考察していく。

（2）自筆譜と印刷譜

何世代にもわたって受け継がれてきた作品の楽譜を現代の演奏家が初めて目にする時、その楽譜はほとんどの場合作曲家が書いた自筆譜ではなく、その代わり市販された印刷譜を通してその音楽と向き合うことになる。同じ曲における自筆譜と印刷譜の２種類の楽譜を用意した場合、そこから読み取れる情報は全く同じであるように思われるかもしれない。もちろん基本的な記述事項は共通しているのだが、比較することで微妙に異なる情報を得ることが出来るのだ。

自筆譜を読んでわかることは、主に作曲家の思考回路である。現代の作曲家であればパソコ

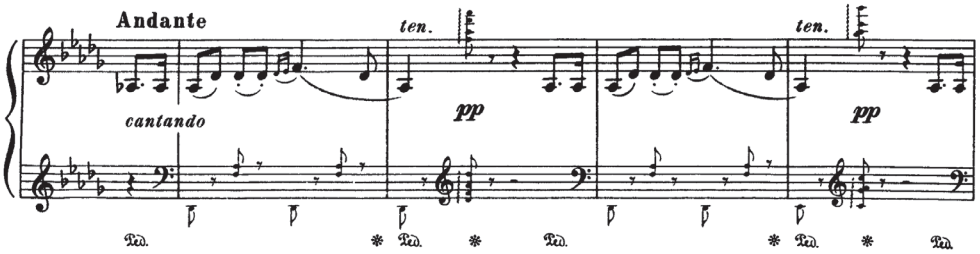
された複写譜など、現在の印刷譜と同様の理由で作られた楽譜全てを含むものとする。

5）楽譜を暗記し、舞台上では何も見ずに演奏すること。独奏の場合にこのスタイルをとることが多い。

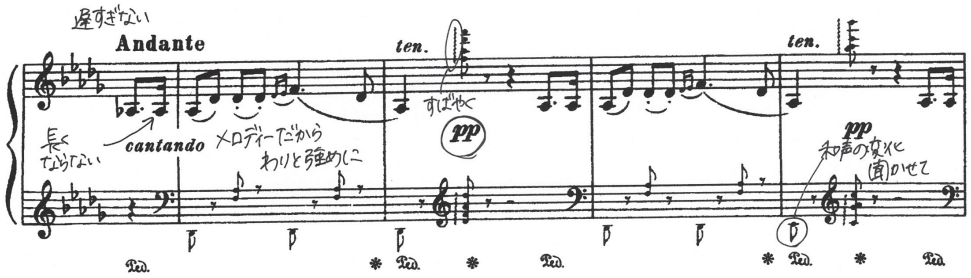
ンで楽譜を作成することが多く、その校正過程を追うことは不可能かもしれないが、手書きの楽譜を残している作曲家の自筆譜を読むと、明らかな訂正の跡が見つかったり、インクの滲みから筆の迷いが見えるなど、様々な過程を辿ることが出来るのだ。また、印刷されると反映しきれない記号が書いてあることに気づくこともある。こうした自筆譜の保存の必要性については理解が得られやすく、体制も整い始めている[6)]。

これに対し、印刷譜には出版社あるいは校訂者の意向が反映されていることが少なくない。楽譜は印刷されるにあたって必ず出版社を通すことになるが、この際校訂を行う人物が自筆譜には書いていない独自の解釈を加えて印刷する場合がある。このため、印刷譜を購入する時にはどの出版社の誰の校訂によるものかを見てから買わなければならず、同じ曲について複数の印刷譜を比較することもしばしば行われる。同様に、自筆譜と印刷譜の比較を行う音楽家も少なくない。

また演奏家は、練習そして研究に際して気づいた注意点やレッスンで受けた助言などを楽譜に直接書き込んでいくことが多い。以下に２種類の楽譜をあげる。



譜例１　印刷譜の例



譜例２[7)]　印刷譜への書込の例

6）一例として、バッハ　Johann Sebastian Bach（1685-1750）とその一族の自筆譜を公開しているBach digital（https://www.bach-digital.de/content/index.xed、日本語版あり）や、シューベルト　Franz Schubert（1797-1828）の自筆譜を公開しているSchubert online（http://www.schubert-online.at/activpage/index.php）があげられる。いずれもWeb上で自筆譜の画像を閲覧することが可能である。以下本稿におけるURLは2018年８月20日現在のものである。

7）譜例１、２はいずれもhttp://ks4.imslp.info/files/imglnks/usimg/8/80/IMSLP03343-Liszt_Verdi_Paraphrase_Rigoletto.pdfの画像を使用。譜例２は筆者の私物である。

二つの楽譜は同じ曲の同じ版の印刷譜であるが、譜例２には手書きで文字や記号が書き込まれている。このように楽譜に書込があることにより、この楽譜を使った演奏家がどのように考えてこの曲と向き合ったかを推測することができる。また１冊の楽譜に２人以上の筆跡がある、あるいは同じ楽譜が複数所蔵されているにもかかわらず書き込まれた内容が異なる資料が存在する、などといった場合は、演奏家の考えが時期によってどのように変化したかを探る重要なヒントとなりうるのだ。つまり、印刷譜からは出版社や校訂者、さらには演奏家の思考回路がわかるといえる。特に手書きの書込については、自筆譜同様唯一無二の存在であるにもかかわらずその保存体制はあまり整っておらず、保存の必要性も認知されていないのである。

以上見てきたように、自筆譜と印刷譜では同じ楽譜でも異なる特徴を持っており、それぞれ保存価値を有しているといえるのだが、次節ではこれらの楽譜をいかに利用しやすい形で目録化すべきかについて論じていきたい。

２．目録作成にあたって

（１）ISAD(G)との比較

前節で楽譜そして印刷譜がどのような役割を果たすのか、どのような点でアーカイブズ資料と捉えることが必要なのかを見てきたが、本節では実践としてアーカイブズ化を行うにあたって、目録をどのように記述していくべきかを考察していく。

目録記述の検討にあたり、まず記録史料記述の一般原則であるISAD(G)における記述要素[8)]との比較を行う。ISAD(G)に関して「マルチレベル記述」と「記述要素」の二つの特徴があげられるが、これまで行われてきた音楽分野における目録記述のうち、マルチレベル記述を行った十分な例をあげることは難しい。これは音楽アーカイブズの場合、記録資料と異なり資料一点一点が図書のような「作品」である[9)]ということが一因として考えられるだろう。このため、記録資料の記述を前提としているISAD(G)のマルチレベル記述をそのまま援用することが適当であるかどうかは、今後研究対象を広げて慎重に検討するべき課題であるといえる。

では二つ目の特徴「記述要素」についてはどうだろうか。ここでISAD(G)における記述要素に、印刷譜を含む目録記述であるSG文庫の公開データベースの検索結果記述[10)]と、自筆譜に関する目録記述であるSchubert onlineの検索結果記述[11)]の記述項目を当てはめてみたい[12)]。

８）『記録史料記述の国際基準』アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳、札幌：北海道大学図書刊行会、2001年、35 ～ 53頁。

９）『記録史料記述の国際基準』、133頁。

10）SG文庫の公開データベースにおける検索結果例（http://goldberg.geidai.ac.jp/fmi/webd#SGbunkoPub&lay=Find_J_Top&viewstyle=form&record=1&mode=browse）。SG文庫の公開データベースにおいては、所蔵資料の概要記述と著作権の切れた楽譜の中身を公開している。以下SGオンラインと称す。

11）Schubert onlineにおける検索結果例（http://www.schubert-online.at/activpage/werke_einzelansicht.php?top=7&werke_id=905&herkunft=gattung_einzelansicht）。なお、Schubert onlineには日本語版が存在しないため、以後Schubert onlineからの引用は全て筆者による訳である。

12）該当する記述が不足している項目には×、記述の必要がないと判断した項目には―を記入した。

表１　ISAD(G)の記述要素と音楽分野における目録記述例の比較

ISAD(G)[13]	SGオンライン	Schubert online
レファレンスコード	×[14]	×
タイトル	書名	タイトル
資料作成年月日	出版年	日付
記述レベル	×	×
数量	ページ数	ページ、サイズ
作成者	著者	—[15]
組織歴または履歴	—	—
資料蓄積日	—	発生時期
伝来	×	前所有者
入手先	出版社、出版地	前所有者
資料内容	—	—
評価、廃棄処分、保存年限	—	—
編成	資料種別	収集場所
法的位置づけ	—	—
使用言語	—	—
物的特徴	備考欄に記入	記述物、記述素材
検索手段	—	—
関連資料	×	×
ノート	備考	コメント
—	分類	ジャンル、出演

この内容は、検索手段構築を目的として定められたISAD(G)の記述項目に、オンライン検索で各資料を検索した結果に書かれたアイテムレベルの記述項目を機械的に当てはめたものであるため、その項目の意味合いが少々異なるものも含まれる。しかしこうした事情を考慮しても、比較を通して目録記述にあたり一般文書と楽譜では記述内容を変化させる必要があることが見えてくる。各項目を詳しく見ていくと、まず楽譜の場合、タイトルでその内容が明らかとなるため、資料内容に関する項目を設ける必要はないと結論付けられる。保存年限に関しては、現時点で基本的に廃棄することは想定されていないため、この項目についても記述は不要と考えられる。同様に、法的位置づけや使用言語の項目も楽譜の場合該当資料は存在しない。また、履歴等や検索手段に関しては、本来はフォンドレベルの記述で書かれる内容と考えられるため、アイテムレベルでは記述不要と判断した。加えて、物的特徴の項目においてISAD(G)では資料の退色や傷みに関して記述することを想定されているが、SGオンライン、Schubert onlineではその内容に加えて、資料への書込の内容や切り貼りの状況（SGオンライン）、どのような紙にどのようなインクで書かれたか（Schubert online）といった内容が記述されている。こうした内容についてどのように記述すべきかについては今後検討の余地がある。

表の最後に記したのは、ISAD(G)の記述項目では補えないとした項目である。この項目についてどのように記述すべきか、次項で詳しく検討していく。

13）ISAD(G)において、「該当する資料がある場合」と明記されている項目のうち、SGオンライン、Schubert onlineいずれも該当する記述内容がないと判断した以下の項目は割愛した：追加受入、公開条件、利用または複写条件、オリジナル資料、複製、他機関所蔵関連資料、出版書誌情報。また音楽分野の記述項目のうち、専門知識が必要であり、比較に関係ないと考えられる項目も一部割愛した。

14）レファレンスコードの代わりにSGオンラインでは請求記号、Schubert onlineでは分類番号という、各資料群でのみ共有しうる個別番号が付けられている。

15）この資料群にはシューベルトの作品以外は含まれていない。

（2）楽譜特有の記述事項

ISAD(G)との比較において既存の項目に当てはめることができなかったのは、SGオンラインで「分類」、Schubert onlineで「ジャンル、出演」[16]とされている項目で、どちらも楽器編成を意味している。クラシック音楽には管弦楽[17]、合唱、独奏など様々な楽器編成を持つ作品があり、その編成により使われる楽譜の種類も異なる。同じ作曲家の作品と記述されているだけでは、例えばピアニストが自分の必要な楽譜を探すために交響曲など別の楽器編成を持つ楽譜に交じったピアノ用の楽譜を見つけなければならなくなるため、それぞれを区別する記述項目が必要なのである。

こうした状況から楽器編成の記述には適切なサブシリーズを設けることが必要と考えられるが、実際の目録ではどのように記述されているのか、SGオンラインの「分類」項目と、Schubert onlineの「ジャンル」項目のサブシリーズ一覧を比較してみよう。

表２　楽器編成の記述例

SGオンライン[18]	Schubert online[19]
曲集[20]	—
大規模声楽曲	劇音楽…メロドラマ、オペラ、ジングシュピール 教会音楽…単作品、ミサ、オラトリオ
合唱曲集	多声歌曲…混声(伴奏あり／なし)、同声(伴奏あり／なし)、四重唱、三重唱
声楽曲	歌曲…ドイツ歌曲、デュエット、イタリア歌曲、カノン、カンタータ、連作歌曲
鍵盤楽曲	４手鍵盤[21]…単作品、序曲、舞曲(マーチ) ２手鍵盤[22]…単作品、ソナタ、舞曲
弦楽器曲	室内楽…デュオ、八(九)重奏、四重奏、三重奏、ピアノと複数楽器
管楽器曲	
室内楽・管弦楽曲	
	オーケストラ作品…単作品、交響曲
ミニチュアスコア	—
ファクシミリ	—

SGオンラインは全部で10項目に分けられており、Schubert onlineのように細分化はなされていない。声楽曲は規模による項目分けが行われているものの、室内楽・管弦楽曲では30人以上が演奏するオーケストラ作品から３人で演奏する三重奏までが１つの項目に集約されているため、この項目に当てはまる資料が非常に多くなってしまっている。また、「ミニチュアスコア」

16）ジャンルは楽器編成、出演は奏者の人数を記述している。
17）管弦楽は、ヴァイオリンやフルートなど多種にわたる弦楽器、管楽器を使用して大人数で演奏する、いわゆるオーケストラのことを指し、管弦楽曲とはこうしたオーケストラのための作品のことで、同じパートを複数の奏者で受け持つ場合がある。これに対し、原則として１つのパートは１人の奏者によって受け持たれ、奏者が10人程度に収まる管・弦楽器のための作品は室内楽曲と分類される。
18）SG文庫における楽器編成に関しては、紙目録に記載されている（『シモン・ゴールドベルク文庫構築と公開に向けての研究』、31頁）。
19）http://www.schubert-online.at/activpage/index.php?top=7&sub=1。SGオンラインに対応項目がない場合は—を記入、各項目の…以降はさらなるサブシリーズを示す。
20）聖歌集など、同じジャンルの複数の作曲家による作品をまとめたもの。Schubert onlineはシューベルトという一人の作曲家の作品のみで構成された資料群であるため、この項目に該当する資料は存在しない。
21）１台のピアノを２人で演奏する作品を示す。連弾曲とも呼ばれる。
22）１台のピアノを１人で演奏する作品を示す。

と「ファクシミリ」という項目はSG文庫独自の項目であり、詳細は次項で論じる。

一方Schubert onlineの場合、まず８項目に分けられた後、使われている楽器とその演奏人数などによってさらにサブシリーズが設けられている。この場合、資料に関する詳しい知識を持っているときには容易に探し出すことが出来るだろうが、曖昧であれば細かく分けられているがゆえに資料に辿り着きにくくなることも予想される。

２つの目録の楽器編成記述の共通項を融合させると、以下の６つの項目に集約される。楽器編成記述は、まず以下のように大規模な項目立てを行い、必要に応じてさらに細分化するのが妥当ではないだろうか。

大規模声楽／合唱／声楽／鍵盤／室内楽／管弦楽

今回比較対象とした二つの目録のうち、前者は演奏家所有物のアーカイブズ、後者は一人の作曲家自筆譜のアーカイブズとその性質が異なるほか、前者はヴァイオリン奏者、後者は歌曲を多く残した作曲家の資料群であるため、所蔵されている楽譜の楽器編成には偏りが見られる。このため、目録を作成する際には資料群の性格をよく考えて記述する必要があるといえそうだ。

（３）印刷譜特有の記述事項

前項で述べたとおり、SGオンラインの分類欄にはSchubert onlineにはない「ミニチュアスコア」と「ファクシミリ」の項目がある。この二つは出版形態による特筆事項ということができる。楽譜は基本的にはA4超の大きさの書籍の形をとることが多いが、持ち運びに便利なようにA5程度に小型化されたもののことをミニチュアスコアと呼んでいる。一般的な本で考えると単行本と文庫本のような関係であり、これらは配架の観点からA4サイズの楽譜とは別に整理することが望ましい。このため、SG文庫では楽器編成と同じレベルで項目分けされている。しかしこの結果、ミニチュアスコアの合唱曲、管弦楽曲などが全て同じ「ミニチュアスコア」という一つのカテゴリーにまとめられており、楽器編成に関する記述が行われていない。

同じく別分類とされている「ファクシミリ」とは、自筆譜の複製を綴じて印刷譜状にしたものであり、自筆譜に近い役割を果たすことが多い。前節で明らかにしたとおり自筆譜と印刷譜は同じ曲の楽譜でも異なる用途を持つため、自筆譜に近い役割を果たすファクシミリと印刷譜が区別して記述されていると、印刷譜を必要としているときに誤って自筆譜を手に取ることはなくなり利便性は高いのだが、ここでも問題となるのは、全ての楽器編成が一つの「ファクシミリ」というカテゴリーにまとめられてしまうことである。つまり印刷譜記述においては、自筆譜の場合考慮する必要がなかった出版形態についても記述しなければいけないということになる。

では、出版形態についてはどのように記述するのが最善であろうか。SGオンラインを例に考えると、既に出版社、出版年といった記述項目が設けられているが、これはほぼ全ての資料にこの項目に当てはまる記述事項があるからといえる。一方、出版形態に関しては特筆すべき形態を持つものが一定数存在すると同時に、特殊な形態を持たない資料も多い。このため、楽器編成と同じレベルで項目を立てることにしたとも考えられるが、ミニチュアスコアでもファクシミリでも楽器編成はそれぞれ異なるため、楽器編成は一つの記述事項として独立させることが望ましいと思われる。このように考えると、一部の資料にのみ言及すべき出版形態は、出版社の項目のサブシリーズと位置付けることはできないだろうか。出版社の項目のサブシリー

ズとしてミニチュアスコアなどと記載されていれば、分類欄はおのずと楽器編成を記入することになり、出版形態が異なっても一目でどのような楽器編成を持つ資料か把握できるため、利用そして管理の点において理に適った記述事項となると期待される[23)]。

以上の提案は筆者の経験に基づく独断を含んでおり、全ての楽譜アーカイブズ群に最適であるとはいえないが、利用側そして管理側双方に最適な記述方法を見つけて目録作成を行っていくことが理想であろう。

結びにかえて

本研究では、印刷譜という記録媒体がどのような保存意義を持つか、そしてどのように目録記述されるべきかについて考察してきた。その結果、一見図書館資料と変わりがないように思える印刷譜も一定の保存価値を有することが明らかとなり、それらをISAD(G)同様に記述しようとすると、考慮の必要がない項目も見受けられる一方で、楽器編成そして出版形態という独自の項目を設けるべきではないかとの結論に達した。しかしながら、比較研究対象の少なさなどの研究手段の反省を含め、フォンドレベルでの目録記述や適切な検索環境といった引き続き検討すべき課題が山積している。さらに目録記述のみならず、デジタルデータの脆弱性に関する対応など、アーカイブズ化を進める上で避けて通れない問題にも向き合っていく必要がある。これまであまり音楽分野においてアーカイブズ学が応用されてこなかったからこそ、今後もこの研究を土台として、より実用に則した音楽資料のアーカイブズ学的活用を模索していきたい。

謝　辞

本稿は、平成29年度アーカイブズ・カレッジ（長期コース）修了論文「アーカイブズ資源としての楽譜と目録作成―印刷譜を中心に―」を基に大幅な修正、加筆を行ったものです。本稿の執筆に際してご指導いただいた国文学研究資料館の太田尚宏先生、東京藝術大学音楽総合研究センター前助教でSG文庫整理にご尽力いただいた関根和江先生、およびSG文庫に携わっているスタッフの皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

23）SG文庫目録作成に携わった関係者にインタビューを行ったところ、この記述方法は請求番号のつけ方やその番号を用いたラベル作成の事情が少なからず影響しているのでは、との意見があった。こうした実例も念頭に置いて、今後も検討を続けていきたい。

The music score as archives resources and its cataloging – centering on the printed score –

UCHIDA, ERI

This paper examines the possibility of application of archives studies in the music field from the viewpoint of printed score.

The music score is a symbolic representation of the minimum information that is essential for performance. The music score can be roughly categorized into manuscripts by the composer him/herself and printed scores created and published on the basis of the manuscripts. As for manuscripts, cataloging of them as archive materials has already begun, but in many cases the preservation system for the printed scores is not prepared, because the significance of their preservation is not yet fully recognized. However, in reality, traces of the performers who used them are left also in printed scores. We could make clear the significance of the preservation of printed scores possessed by prominent performers.

Furthermore, as the result of comparing the elements of description defined by the General International Standard Archival Description, ISAD (G), with the bibliographic description of both the manuscripts and printed scores that have already been cataloged, there were items not applicable to the description defined in ISAD (G). Since they were concerned with the description for the list of musical instruments indicating what kind of musical instruments would be played, we concluded that this description item would be indispensable for music score archival. In addition, we suggested that information on the publication form should be included when archiving printed scores.

It is important to identify the characteristics of each document group for describing the catalog. However, comparing general description items and descriptions peculiar to music scores will increase the opportunities to utilize music scores, especially printed scores as archives resources.